

29 大規模災害対策の推進について

(内閣府, 総務省)

提案の要旨

災害時における通信手段の整備

現状及び課題

【現状】

平成13年3月24日の芸予地震の発生直後には,多量の通信が同時に特定地域に集中し,通信回線が輻輳して通信困難な状態が発生した。

このような状況下では救急出動要請などの緊急通報に支障を来すとともに,被災地の状況把握が遅れ,適切な初動対策等が実施できないことにより被害の拡大につながる危険性がある。

大規模災害時の初動体制に資する情報の収集・提供には通信施設の整備・確保が不可欠であり,現在の各設備は老朽化が進んでいる。

また,大規模災害時に迅速かつ広域的に応援体制をとる必要性から,消防救急無線のデジタル化への移行期限(平成28年5月)を踏まえ,消防救急無線の広域化・共同化の整備を推進する必要がある。

【課題】

東南海・南海地震などによる大規模災害の発生が予想される中で,広域的な災害対応における情報の共有化並びに通信手段の確保及び震度情報ネットワークの整備は緊急の課題となっている。

これまでの取組状況及び前年度提案結果

【取組状況】

平成12年11月	知事から内閣総理大臣,大蔵大臣及び県選出国會議員に全国的な防災情報ネットワークの必要性を提案
平成13年12月	首相官邸・消防庁と広島県防災情報システムの試験接続
平成14年3月	消防庁・広島県の防災情報システムの情報共有化システム開発
平成15年8月	都道府県消防主管課長会から消防庁長官に都道府県消防防災行政に係る要望を提出
平成17年4月	防災対策事業の財政措置拡充(平成17年度~平成19年度)
平成17年8月	都道府県消防主管課長会から消防庁長官に都道府県消防防災行政に係る要望を提出
平成18年12月	衛星系通信網再編整備事業着手(平成19年度末完成)

【前年度提案結果】

国,地方公共団体,住民間での防災情報の共有化に向けたシステムの開発に要する経費
(全国枠国費) 118百万円(対前年度比84.2%)

提案の内容

災害時における通信手段の確保を図ること

ア 防災情報通信ネットワークシステムの整備

大規模地震発生時に、被災地と首相官邸や関係省庁、都道府県、防災関係機関等を結ぶ情報通信ネットワークシステムを整備し、災害情報の共有化を図ること。

イ 通信施設の再編整備

通信施設の老朽化等に伴う次に掲げる再編整備に対し、財政上の支援措置を講じること。

広島県総合行政通信網の再編整備

～老朽化対策と通信機能の向上を図るために整備

震度情報ネットワークシステムの再編整備

～国の広域防災対応、住民等への情報提供及び地震防災研究等に欠かせないことから、全国的な情報収集体制を維持するために整備

消防救急無線のデジタル化への整備

ウ 緊急通報回線の確保

災害発生直後においても住民からの救急出動要請などの緊急通報が関係機関に到達しやすくするための方策を検討すること。